

個人情報ファイル簿

作成年月日 (修正した場合には、直近の修正年月日)	令和2年8月25日	実施機関の名称	市川市農業委員会
個人情報ファイルの名称	農地等基本台帳システム		
事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	農地の農業上の利用の増進、農地の利用関係の調整及び農業委員会の所掌事務を的確に行うため		
記録項目	1. 氏名又は名称 2. 住所 3. 生年月日 4. 農地の所在地番 5. 地目 6. 面積 7. 農地の地上権、永小作権、質権、使用貸借による権利、賃借権又はその他の使用及び収益を目的とする権利が設定されている場合にあっては、これらの権利の種類、存続期間及び賃借等の額		
記録範囲	農地の所有者及びその世帯員、農地の地上権、永小作権、質権又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者		
記録情報の収集方法	本人、農地法の規定による申請又は届出、農業委員会による農地に関する情報の収集		
記録情報の経常的提供先	無		
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル	市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第5条第8号に該当する個人情報ファイル※	無
実施機関非識別加工情報の提案を募集する個人情報ファイル	該当	市川市個人情報保護条例第24条の8第1項において準用する市川市公文書公開条例第15条第1項又は第2項の規定により第三者の保護に関する手続が執られる個人情報ファイル	非該当
実施機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部総務課 市川市八幡1丁目1番1号(市川市役所第1庁舎)		
実施機関非識別加工情報の概要	実施機関非識別加工情報の本人の数		
	実施機関非識別加工情報に含まれる情報の項目		
作成された実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部総務課 市川市八幡1丁目1番1号(市川市役所第1庁舎)		
備考			

※「市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第5条第8号に該当する個人情報ファイル」は、「個人情報ファイルの種別」において“市川市個人情報保護条例第2条第9号ア(電算処理ファイル)”を選択した場合にのみ記載。